

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和7年1月29日（水）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎2階大会議室
出 席 委 員	11名（1・3・4・5・6・7・8・10・12・13・14番）
欠 席 委 員	3名（2・9・11番）
議 事 日 程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 議第1号 農地法第3条に基づく許可について 第4 議第2号 農用地利用集積計画の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 澤田 和彦 書記 塚原 誠
議長	開会 16時00分 ただ今から令和6年度第10回飯南町農業委員会総会を開催致します。 （議長からあいさつがなされたのち、出席委員11名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に4番委員、5番委員が指名された。）
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。 （農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について資料に基づき説明。）
議長	ありがとうございました。 続いて、議案審議に入ります。 議第1号 農用地利用集積計画の決定について
議長	議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第1号 農地法第3条に基づく許可申請について、本日2件の申請が出ています。 受付・申請番号243－11号 譲渡人の住所氏名 XXXXXXXXXX

譲受人の住所氏名	
申請の土地	他 1 5 筆
現況地目	田及び畑
登記簿地目	田及び畑
合計面積	1 8 8 3 3 m ²
種類	所有権移転
対価	売買
期間	許可の日から永久
譲渡理由	申請地は、譲渡人が遠方に居住しており自ら耕作できないため、以前より耕作を依頼していた地元農業法人の構成員である譲受人へ売買譲渡することを約した。
譲受理由	農地につき本許可申請に及んだ次第。
備考	譲渡人の要望による。 —
7 ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。	
受付・申請番号 2 4 3 — 1 2 号	
譲渡人の住所氏名	
譲受人の住所氏名	
申請の土地	
現況地目	畑
登記簿地目	畑
合計面積	1 6 1 m ²
種類	所有権移転
対価	売買
期間	許可の日から永久
譲渡理由	令和 4 年譲渡人の母が死去し、本件も含めて母名義の不動産の全てを相続により取得した。
	譲渡人は、数十年前から東京に居住しており、本町へ帰る気は無く、居宅と共に空家バンクに登録し購入者を探していた。
	この度譲受人より申出があり、居宅及び当該地を売買譲渡することを約し、農地につき本許可申請に及んだ次第。
譲受理由	譲渡人の要望による。
備考	—
9 ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。	

議長	ありがとうございました。 このことについて、現地確認報告を求めます。 受付番号 2 4 3 - 1 1 号からお願いします。
推進委員	月 日に譲受人である さんと面談しました。譲渡人である さんは地元に居住しておらず今後も帰る予定がないことから、以前から耕作をしていた親戚である さんに売買譲渡することを合意したとのことです。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 続いて受付番号 2 4 3 - 1 2 号をお願いします。
推進委員	この案件については令和 4 年 1 2 月に「空き家に付属する農地に指定する許可申請書」を出しておられまして、その時に実際の確認をしたものです。農地は 1 6 1 ㎡となっておりますが、半分は農具倉庫が建っておりまして、土地の状況についても再生利用可能な農地と確認しております。中山間地域直接支払交付金と多面的機能支払交付金には入っておりません。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	ありがとうございました。 挙手全員ですので、議第 1 号は原案どおり可決いたしました。 議第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
議長	議第 2 号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第 2 号 農用地利用集積計画の決定について、本日 2 7 件の申請が出ています。 (別添の農用地利用計画書に基づき説明。) 2 3 ～ 5 1 ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。
議長	ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。

	が良いのではないかと思います。当然毎年最低賃金は上がってきますから、その辺も考えていただきたいです。
議長	この場で■■■■委員の案をお聞かせください。
■■■■委員	私の所は特定地域づくり事業協同組合に加入してやっていますが、そこらが1, 200円です。オペレーター賃金は、私の所は雇用していますのでいくらとは言いかねますが、1, 400円から1, 500円にはしても良いのではないかと思います。育苗料金は、今年はこれでしょうがないですが、来年から考えていただきたいということと、それ以外は、美郷町、奥出雲町、雲南市の辺を比較して考えていただきたいです。少なくとも5%は上げても良いのではないかと思います。データが一昨年ぐらいだったら言いませんが、令和7年も値下げ予想がありませんので、そこら辺を考慮していただければありがたいです。私の所は受託がほとんどないですが、受託される所は結構あると思います。機械の消耗、メンテナンス、燃料代、そこら辺全てが上がっているの、更新しようと思うとコンバインも150%ぐらいです。
議長	先ほど話された育苗料金ですが、事務局案でどこにも出ていませんのでまだ協議できます。
■■■■委員	奥出雲町が968円となっています。
議長	それは去年ですので。おそらく今年も改定があると思いますが、まだそういう情報はないですか。
事務局	雲南市はちょっと上げていくらしいです。奥出雲町は情報がありません。
議長	雲南市は上がるらしいですが、奥出雲町は968円で据え置きらしいです。
■■■■委員	できれば950円まで。
議長	これはあくまで目安ですので。
■■■■委員	育苗センターと横並びでないと注文が来ませんので。
議長	良いということであれば、今度の2月の総会でこの値段で出させていただければと思います。6年度の904円が962円になったと出ているのは10月でしたか。
事務局	10月です。
議長	10月に962円になりました。これがずっと1年間いけるか

	どうかわかりませんので、とりあえず事務局案で1,000円と出しています。先ほど■■■■委員が言われたように1,200円ぐらいということであれば、ここに1,200円と入れても構わないです。使う方と仕事の人で同じ仕事をさせても時間がかかる人と早く終わる人とで賃金差は出ます。一律いくらではありませんので、目安として1,200円としてここに入れた時には、最低でも1,200円となってきます。
■■■■委員	6年度が904円～1,100円となっています。そうするとこれと同じように962円～1,100円なりに幅を持たせれば、能力に応じて使用者がお支払いすれば良いと思います。
議長	一般作業が1,000円～1,200円ぐらいで良いですか。
■■■■委員	そうですね。政府が言うように1,500円にいつなるかですが。日雇いはそこまで上がっても、畦畔管理に1,800円～2,000円ぐらいは払う人がいますので、それから考えるとそこぐらいが良いかと。
議長	オペレーター賃金が1,200円と書いてありますが。
■■■■委員	それは受託している人に。うちはそれがほとんどないので。
議長	受託作業をしておられる人は誰かおられますか。
■■■■委員	■■■■委員。
■■■■委員	うちはあまり請け負っていません。
議長	そうすると一般作業とオペレーター賃金一緒になってしまいます。
■■■■委員	理屈から言うと危険率が高いですが、労働負荷で言うとオペレーターの方が楽です。
議長	機械に乗れる能力がないと乗れないです。
■■■■委員	難しいと思いますが、実際去年米価が上がったにしても、全ての1反当たりの作業、苗を買ってトラクター作業・田植え・防除・稲刈り・乾燥調製まで全て請負に出すと、仮に米が1万円ぐらい、ざっと計算して米1万円ぐらいで計算します。反当たりで計算すると出す料金は1万600円～800円ぐらいになります。ですので米価が上がっても実際去年までの単価でも全部出すと、出した人は仮に上がったとしても赤字だと思います。これが少しでも自分の所で乾燥調製とかすると利益になってくると思いますが、ですのであまり高くしてもいけないような気がするし、やる人は

	燃料も資材も整備代も全て高騰しているのでやらない方が良いという話になってくる場合もあるでしょうし。 それともう一つは、刈取作業の所の備考で湿田・倒伏は加算ありということで申し上げておられますが、実際飯南町で加算してもらっている所はありますか。結局コンバインが倒伏していたり軟らかい所があると倍時間がかかりますし部品の消耗もすごく激しいし、オペレーター賃金も高くなってきます。それで半分しかできないとどうかなというのはあります。しっかりと例えば湿田で倒伏していてもどうしても1枚とか2枚とか刈るというのがあると思います。そんなところにしっかりと加算ができるような仕組み、今までどうやってされていたのか、加算なしでやってあげるのもありかと思いますが、いろいろ消耗しますし必要経費をしっかりと加算するようにできれば。
議長	倒伏の度合いを見て決めないといけませんが、誰がどう決めるかです。
委員	相対となりますが、中々言いにくいです。
議長	NOSA Iの評価委員が何割とか判断されますが、結局やり方がないです。お互いに協議してくださいということにしないと、倒伏していたらいくらというのは無理かなというのがあります。
委員	うちの組合は2月に総会をしますが、その時に組合としてはっきりこれくらい倒伏していたらこれくらいというのを提案しようと思います。そうしないと担い手不足で人はいない、作業は進まないで困ります。
議長	営農組合が設立されていても、中には個人でされている方もおられます。刈取ほど営農組合にやってほしいという方もおられます。ですので、少々倒伏していようが金額的には一緒になってしまいます。湿田もあまりに軟らかいと機械も傷みますし、入れないような湿田もあります。稲刈り時に水が入っていてその時に水を止めても全然はまらない田もあります。いろいろですが、ほ場管理をちゃんとしてもらえたら田は硬いままである程度はいけると思います。間際に雨が降ったら無理ですが。倒伏は肥料とか天候によって全然違いますので仕方がないです。 刈取の湿田・倒伏は加算ありというのはこれで。
委員	変えてほしいということではありませんので。
議長	何割倒伏だから何割持ちですよというのは、誰かと協議しないといけないということになると協議するしかありません。NOSA Iに加入しておられれば良いですが、加入していないという場合もあります。

委員	これはこういう考え方でこういう金額になっているという説明をするのに裏付けというか根拠を示す必要がありますので聞きますが、一律１００円アップはどのような考え方で上げていますか。 ２，５００円も１００円アップで８，３００円も１００円アップとなっていますが、ちょっと乱暴だと思います。油脂類が上がっているということになれば、パーセントを掛けて上げる方が説得力というか根拠にはなると思います。
議長	これは税込みの額ですので税抜きにして、税率を掛けて出た端数について１０円以上は切り上げしようという話で試算した時に何円というのが出てきます。
委員	それはどういう式ですか。
事務局	それは覚えてないです。
議長	７，７００円と書いてありますが、こういう金額ではなかったです。計算していたら端数が出てきて、切り上げた方が良いという話になって終わりました。それで一律１００円アップにするというのが事務局の案です。例えば１０パーセントでアップすることにしたなら、７，７００円は８，０００円以上になってきます。そういうやり方をするとここに１０円以下の額が出てきて良いだろうかというのがありました。あくまでも目安金額ですので、それで細かい数字がいるだろうかという話になりました。
委員	数字は丸めたら丸めたで良いと思います。何をアップするということにしましたか。油代とかですか。
議長	そういうことではなく、雲南市や奥出雲町が１，０００円～１，２００円ぐらいの作業賃金でうちと作業料金が違います。それでいっぺんに雲南市や奥出雲町の料金に持っていく訳にはいかないので、多少なりとも近づけるにはどうしたら良いかという話でした。それで燃料とか整備とか全て自分でしないといけないと、営農組合もそうですがその時にそれならという委員の思う金額を言ってくださいと言ったのは、耕運作業料金とか言ってもらいたかったですが言ってもらえなかったもので、その辺をどのように対応したら良いかなと。それでこないだの案は元の金額に一律１０％アップしましたが、計算した時に何十何円の端数が出ます。
委員	１０％アップではないと思います。荒起し７，６００円を税抜きでインフレ率２％ということで上乘せして計算すると７，７５２円になります。そうすると１００円で切り捨てると７，７００円になります。
委員	他市町へ近づけるという考え方もあると思いますが、これまで

	飯南町農業委員会としてこうした金額を決めてきている中で、本当に他市町に揃えるというのは十分議論をしないと、安易に隣がいくらだからというのはないと思います。
議長	そういう考えはないです。
委員	あくまでも他市町を参考にして、それで飯南町で決めていてこういう要素があるのでこういう金額にするということではないと、これまでの農業委員会を否定するようなことになると思います。揃えるなら揃えるで皆で議論して近隣に揃えるということも間違いではないと思います。飯南町の歴史があるので、これでやってきたところへこういう要素があるので加味したらこれになったという、隣は隣、飯南町は飯南町、そこはしっかりと議論しておかないと、基本的な考え方を明らかにしておかないと、安易に雲南市はこうだからというのはどうかと思います。
議長	雲南市や奥出雲町に揃える気はありません。今回の場合はあらゆるものが値上げ状況にあって、作業する人、機械にしても高くなっていますし、そのものを少しでも賃金アップ、値段アップすることによってある程度応援できればということで、こういう体制をとっています。
委員	上げることは良いと思います。考え方を、こういうことでこれほど上がったという説明をしないといけない。そのことを私は言っています。今の考え方でいくと、2, 500円ならいくらになりますか。インフレ率2%ですか。
委員	この数字が、荒起し7, 600円が7, 700円だと7, 752円になります。2%アップなら。3%アップなら7, 828円です。
委員	その2%、3%を何として考えるかです。
委員	インフレ率を政府が2%で税率0.5%上げるので2%アップでやるか、2%から3%の間でやるとここにある7年度案とさほど何100円は変わらないかなと思います。
委員	2, 500円なら今の考え方でいくらになりますか。
推進委員	公の標準的な数字というのは、聞かれた時にその根拠の数字、算出の根拠の積み上げがないといけないと思います。過去にはそれがあつた覚えがあります。もう何年も積み上げをしていない過去の数字を使うということにしたら、今見合ったところでもう1回積算してみて現状はこうなんだ、差が他市町とあるな、利益幅はこれほど守ってあげないといけないというような、間に合わないなら間に合わないでまた別個にこういう協議をして、きちっと

	した数字を出した方が良いのではないのでしょうか。
議長	荒起し・荒代というのがいくらかかるか一式でやっているから出したりしてないです。
推進委員	私の営農組合でも分析してみて、どの作業に何時間かかるかを持っています。
議長	役場にその資料はないですか。
推進委員	そういうのを法人から積み上げてくれば出るのではないですか。そういうのをたたき台にしてここで協議が、何もない中で話をしても、海に行って泳げるだろうかとずっと眺めるようなものです。 もう一つ、水稻の苗の話が出ましたが、見直しはの中で決めていただければ良いですが、一つ気になるのはJ Aの苗のとりまとめがもう出ていれば、それに価格が付いて出ていないかと思ひまして、それがひっくり返ったらまたおかしい話になるので、そのところだけ気になりました。
委員	値段は付いていました。
推進委員	ですので齟齬があったらと。
事務局	わかりました。
委員	処理代込み950円で例年と一緒です。
委員	その件はが価格決定するのにあたって総会にかけて決定しないといけないですが、2分の1の議決権を町が持っていて、上げさせないです。
委員	私が言いたいのは、育苗センター以外のことも考えてそこら辺を決めてほしいと思います。それは町に言うしかないです。
委員	町の考えとしては、十分な資本を突っ込んでいるから上げてはいけないというのが町の考えです。
委員	育苗センターが独占ならいくらでも良いですが、そうではないので。
委員	処理代込みで1,000円ぐらいですか。
委員	箱処理剤は含まないとなっていますので、箱処理剤はそれでも市場価格よりは10%安く出しています。

事務局	皆さんにはご意見を頂戴しましてありがとうございます。今おっしゃられたことを参考にさせてもらいながら、今一度この案を作成させていただこうと思っています。それには先ほどから根拠がということでしたので、そういった根拠もつけられたらと思っています。また皆さんのところに、2月の議案で出すかどうか保留にしまして、もう一度協議という場を設けさせていただければという風に思っています。
議長	総会の前にもう一度集まってもらって協議してもらった方が良いでしょう。
事務局	根拠資料をお配りして、2月の総会でもう一回話してもらっても良いです。
議長	総会までにもう一度協議会を開催します。
委員	地域農業再生協議会総会はいつありますか。
事務局	17日です。
委員	その日にすれば。
事務局	わかりました
議長	その時にもう一度案を出して協議してもらって3月の総会で決定することにして、それまでに皆さんにもう一回集まってもらうことになりますのでよろしくお願いします。
委員	せっかく良い機会なので聞かせてもらいたいですが、特定地域づくり事業協同組合が1,200円を使っているというのはどこから1,200円ですか。
委員	特定地域づくり事業協同組合はそれプラス国からの補助金を足して賃金を払っています。月が25万。出資した組合員は単価が1,200円。
委員	逆算していますか。
委員	ずっと上です。今年から962円なので、うちはハローワークから962円ですが今月からこれに準じてと言われたので、1,000円にしますとハローワークに言いましたが、年々今年も上がれば62円なので1,000円ぐらいになると思いますので、そうしたらそれより上乗せしないと人が来ないので、上げていかないと困るなど。それが政府の言う1,500円になって1ヶ月20日来てもらおうと思うと、社会保険とか何とか言う大変だなと思います。

委員

わかりました。

議長

その他何かございませんか。

事務局

慎重審議ありがとうございました。

来月の農業委員会総会ですが、2月28日（金）に飯南町役場2階大会議室で行います。

議長

ありがとうございました。

以上をもちまして総会を終了します。

終了時間 17時00分

会 長

4 番委員

5 番委員

令和7年1月29日 公告

令和7年1月29日 公告

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権					支払い方法		
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃
3							田	1,918	賃借権	草地	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
								1,108		水田					
								523							
								912							
								1,102							
								846							
								856							
								1,353							
								1,065							
								1,079							
2,451															
4						11筆	田	13,213	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
								603		施設野菜					
								1,021		水田					
								1,220							
								1,060							
								754							
								1,038							
								1,490							
								7,186							
								2,217							
2,412															
133															
2,823															
1,124															
2,778															
607															
570															
5						7筆	田	2,217	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
								2,412							
								133							
								2,823							
								1,124							
								2,778							
								607							
								570							
						8筆		12,664		作付け91.00a					

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権						
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
6							田	590 614 1,986 1,915 1,140 542 942 1,199	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						8筆		8,928	作付け75.60a						
7							田	4,810 652 1,043 740 982 1,268 1,273 1,632 794 367 1,186 1,527	賃借権	草地 水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						12筆		16,274	作付け134.90a						
8							田	531 3,239 474 765	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						4筆		5,009	作付け32.60a						
9							田	1,256 1,956 2,094 68 19	賃借権	草地 水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						5筆		5,393	作付け40.59a						

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権							
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
10							田	1,283	賃借権	草地	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
							畑	609		水田					
							田	1,698							
							畑	106							
							田	1,778							
								893							
11						10筆			賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
							田	1,369							
								1,263							
								569							
								619							
								1,370							
12						15筆			賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
							田	643							
								649							
								1,330							
								994							
								3,616							

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理 番号	利用権の設定を受ける者			利用権を設定する者			利用権を設定する土地			設定する利用権			
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再
13							田	228 853 721 1,917 1,926 1,348 846 975 1,641 423	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再
						10筆		10,878	作付け83.50a				
14							田	1,315 1,431 1,449 1,191 1,509 1,235 581 586 986	賃借権	水田 草地	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再
						9筆		10,283	作付け80.60a				
15							田	2,273 2,265 1,188 1,244	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再
						4筆		6,970	作付け57.60a				
16							田	1,438 1,544 2,238 2,121 1,791 1,822	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再
						6筆		10,954	作付け89.80a				

12月末日までに
本人へ口座振込

作付け
10aあたり
5,000円

12月末日までに
本人へ口座振込

作付け
10aあたり
5,000円

12月末日までに
本人へ口座振込

作付け
10aあたり
5,000円

12月末日までに
本人へ口座振込

作付け
10aあたり
5,000円

農 用 地 利 用 計 画 書

令和7年1月29日 公 告

整理番号		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権					
住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法	
17						田	1,681	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込	
						1,565									
						1,301									
18					5筆		1,387	作付け53.00a	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込	
				1,120											
				7,054											
			田	1,296		賃借権	畑地 水田 畑地 水田 草								
			畑	834											
			田	817											
			畑	2,251											
		田	2,024												
19					8筆		334	作付け80.60a	畑地	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込	
				2,113											
			田	348											
			畑	10,017											
			田	1,055		賃借権	畑地 水田								
				1,638											
				2,952											
			832												
			1,876												
20					7筆		463	作付け86.10a	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込	
				2,030											
				10,846											
			田	419		賃借権	畑地 水田								
				1,086											
				2,830											
				1,483											
			1,550												
			1,320	賃借権	畑地 水田										
			1,845												
			686												
			1,084												
			1,284												
			835	作付け122.00a	畑地 水田										
			14,422												

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権					支払い方法		
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃
21							田	1,216 1,239 373 477	賃借権	水田 草地	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						4筆		3,305	作付け24.00a						
							田	2,313 2,110 1,724 1,469 323 1,127 758 906	賃借権	水田 畑 水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
23						8筆		10,730	作付け84.50a	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						1筆		1,720	作付け14.20a						
							田	587 574 2,057 1,115	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
25						4筆		4,333	作付け37.30a						
							田	2,132 1,503 599	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						3筆		4,234	作付け36.90a						
26							田	984 163 2,076 1,900 2,188 1,881	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	12月末日までに 本人へ口座振込
						6筆		9,192	作付け75.54a						

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公 告

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権					支払い方法		
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃
27							田	2,150	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込
								2,190							
								1,816		草地					
								5,957		水田					
								786		草地					
								187		水田					
								1,424		水田					
								507							
								853							
								2,126							
								3,184							
								2,734	作付け248.50a		令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込
								1,494		畑地					
								1,143							
								1,701							
								326							
								345							
								1,395		水田					
								1,268							
								31,586							
								19筆							
							田	458	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込
								1,614		草地					
								466		水田					
								4,312		草地					
								97							
								2,483	作付け85.40a		令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込
								9,430		6筆					

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権				支払い方法			
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃	
							田	1,918	賃借権	草地 水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込	
								1,108								
								523								
								912								
								1,102								
								846								
								856								
								1,353								
								1,065								
								1,079								
								2,451								
							11筆	田	13,213	賃借権	水田 施設野菜 水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込
									603							
									1,021							
									1,220							
									1,060							
									754							
									1,038							
									1,490							
									7,186							
						7筆	田	2,217	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込	
								2,412								
								133								
								2,823								
								1,124								
								2,778								
								607								
								570								
								12,664								
						8筆				作付け91.00a						

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権					支払い方法 11月末日までに 本人へ口座振込																						
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃																				
							田	590 614 1,986 1,915 1,140 542 942 1,199	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円																					
								8筆							8,928	作付け75.60a																			
															4,810 652 1,043 740 982 1,268 1,273 1,632 794 367 1,186 1,527	賃借権	草地 水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円														
															12筆							16,274	作付け134.90a												
																						531 3,239 474 765	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円							
																						4筆							5,009	作付け32.60a					
																													1,256 1,956 2,094 68 19	賃借権	草地 水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	新	作付け 10aあたり 5,000円
																													5筆						

令和7年1月29日 公告

令和7年1月29日 公告

農用地利用計画書

令和7年1月29日 公告

整理番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地				設定する利用権																																																	
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法																																											
							田	228 853 721 1,917 1,926 1,348 846 975 1,641 423	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込																																											
																10筆			10,878	作付け83.50a																																						
																						田	1,315 1,431 1,449 1,191 1,509 1,235 581 586 986	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込																												
																																草地																										
																																		作付け80.60a																								
																																				田	2,273 2,265 1,188 1,244	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込														
																																														作付け57.60a												
																																																田	1,438 1,544 2,238 2,121 1,791 1,822	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円	11月末日までに 本人へ口座振込		
																																																										作付け89.80a

令和7年1月29日

[illegible]

令和7年1月29日 公告

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権					支払い方法 11月末日までに 本人へ口座振込				
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期		新再	借賃		
							田		1,216	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)		再	作付け 10aあたり 5,000円		
									1,239		草地						
									373		作付け24.00a						
									477								
									3,305	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	再	作付け 10aあたり 5,000円			
									2,313		畑						
									2,110						水田		
									1,724								
									1,469	作付け84.50a	水田	令和13年12月31日	再				
									323								
1,127																	
758																	
906	10,730	1,720	作付け14.20a	1,720	賃借権	水田	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円								
							田		1,720	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	再	作付け 10aあたり 5,000円			
									587		水田						
									574		作付け37.30a						
									2,057								
									1,115	賃借権	水田	令和7年2月1日 (6年11月)	再	作付け 10aあたり 5,000円			
									4,333		作付け36.90a						
									2,132						水田		
									1,503								
									599	賃借権	水田	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円			
									4,234		作付け75.54a						
984	水田																
163																	
2,076	作付け75.54a	水田	令和13年12月31日	再	作付け 10aあたり 5,000円												
1,900																	
2,188																	
1,881																	
9,192	9,192	作付け75.54a	9,192	作付け75.54a	9,192	作付け75.54a	9,192	作付け75.54a	9,192	作付け75.54a	9,192	作付け75.54a	9,192	作付け75.54a	9,192	作付け75.54a	
510,704	510,704	390筆	510,704	390筆	510,704	390筆	510,704	390筆	510,704	390筆	510,704	390筆	510,704	390筆	510,704	390筆	510,704